

第26回山形市子ども・子育て会議

日時：令和6年7月8日（月）
午後2時00分から3時30分まで
場所：中央公民館 4階 大会議室

<次 第>

1 開会

2 委嘱状交付

3 こども未来部長あいさつ

4 協議

(1) 第二期山形市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について…資料1 資料2

(2) 山形市こども計画の概要及び策定スケジュールについて

…資料3 資料4 参考資料1

5 その他

6 閉会

次回以降の会議日程（予定）：令和6年10月7日（月）15時半～17時

令和6年12月16日（月）午後

令和7年2月3日（月）午後

山形市子ども・子育て会議委員名簿(令和6年6月28日現在)

No.	推薦団体名等	委員名	役職
1	山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長会	大場 零美	山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長会 会長
2	山形市保育園保護者会連絡協議会	在原 智	山形市保育園保護者会連絡協議会 会長
3	山形市PTA連合会	高橋 あゆみ	山形市PTA連合会 母親委員会 委員長
4	山形市子ども会育成連合会	前田 浩一	山形市子ども会育成連合会 副会長
5	東北文教大学	大桃 伸一	東北文教大学 副学長 人間科学部教授
6	山形市小学校長会	佐藤 浩子	山形市立第9小学校 校長
7	山形市民生委員児童委員連合会	佐藤 睦子	山形市民生委員児童委員連合会 児童福祉研究部 部長
8	国立大学法人山形大学	本島 優子	国立大学法人山形大学学術研究院 准教授
9	山形県公認心理師・臨床心理士協会	大沼 美鈴	山形県公認心理師・臨床心理士協会 福祉分野理事
10	認定特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド	野口 比呂美	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド 代表
11	山形市民間立保育園・認定こども園協議会	海和 伸吉	山形市民間立保育園・認定こども園協議会 副会長
12	一般社団法人山形市私立幼稚園・認定こども園協会	原田 久雄	一般社団法人山形市私立幼稚園・認定こども園協会 会長
13	山形市私立保育園連絡協議会	佐藤 一彦	山形市私立保育園連絡協議会 会長
14	山形市家庭的保育者連絡会	深瀬 豊子	山形市家庭的保育者連絡会
15	山形市児童健全育成クラブ連絡会	高橋 公夫	山形市児童健全育成クラブ連絡会 会長
16	山形市学童保育連絡協議会	山川 美江子	山形市学童保育連絡協議会 会長
17	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	今野 厚志	社会福祉法人 山形市社会福祉協議会 会長
18	山形市自治推進委員長連絡協議会	宮舘 照彦	山形市自治推進委員長連絡協議会 会長
19	山形市医師会	中井 伸一	山形市医師会 理事
20	山形商工会議所	山口 範夫	山形商工会議所 常務理事

委員の任期 令和5年12月24日から令和7年12月23日まで(2年間)

第二期山形市子ども・子育て支援事業計画の概要

第1章 計画策定にあたって 本編P1～

1 計画策定の背景と趣旨

計画の策定にあたり、子ども・子育て支援法の趣旨に則り、すべての子どもや子育て家庭を対象に子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示しながら、計画期間中に見込んだ、教育・保育の必要量に対する教育・保育施設等の整備内容や地域子ども・子育て支援事業の確保方策等を実現するための基本的な考え方を盛り込んでいます。

2 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5か年。

3 計画策定の経緯

計画策定にあたり、実態調査や子ども・子育て会議を開催し住民意見を反映。

- ・子育て施設利用状況や親の就労状況、子育て意識等調査(市民ニーズ調査)

- ・山形市子ども・子育て会議の開催

第2章 子ども・子育てをとりまく現状・課題 本編P8～

1 人口の状況と推計

単位:人

年度	総人口	0～5歳児人口
令和元年度(R元.10.1現在)	249,327	11,395
令和6年度(R6.10.1現在)	243,965	10,589
対比	△6,088	△806

2 世帯状況

核家族化の進行に伴い、子育てへの手助けが少なくなるため、子育てにおける親への精神的・肉体的負担の増加が心配されます。

- ・1世帯あたりの人員減少(H12.4.1⇒2.79人、H27.4.1⇒2.46人、△0.33人)

- ・三世帯同居率の低下(H12.4.1⇒17.0%、H27.4.1⇒10.3%、△6.7%)

3 教育・保育施設の現状課題

(1)待機児童数

年月日	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H28.4.1時点	0	0	0	0	0	0	0
H29.4.1時点	4	0	4	0	0	0	0
H30.4.1時点	27	1	18	6	2	0	0
H31.4.1時点	39	0	35	2	2	0	0
R2.4.1時点	0	0	0	0	0	0	0

(2)認可保育所等(認定こども園、地域型保育事業を含む)

(各年度4月1日時点)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
施設数	88	92	93	94	94
保育定数(人)	5,649	5,982	6,232	6,445	6,532
定員充足率(%)	95.3%	94.8%	93.7%	91.3%	91.3%

(3)私立幼稚園

(各年度5月1日時点)

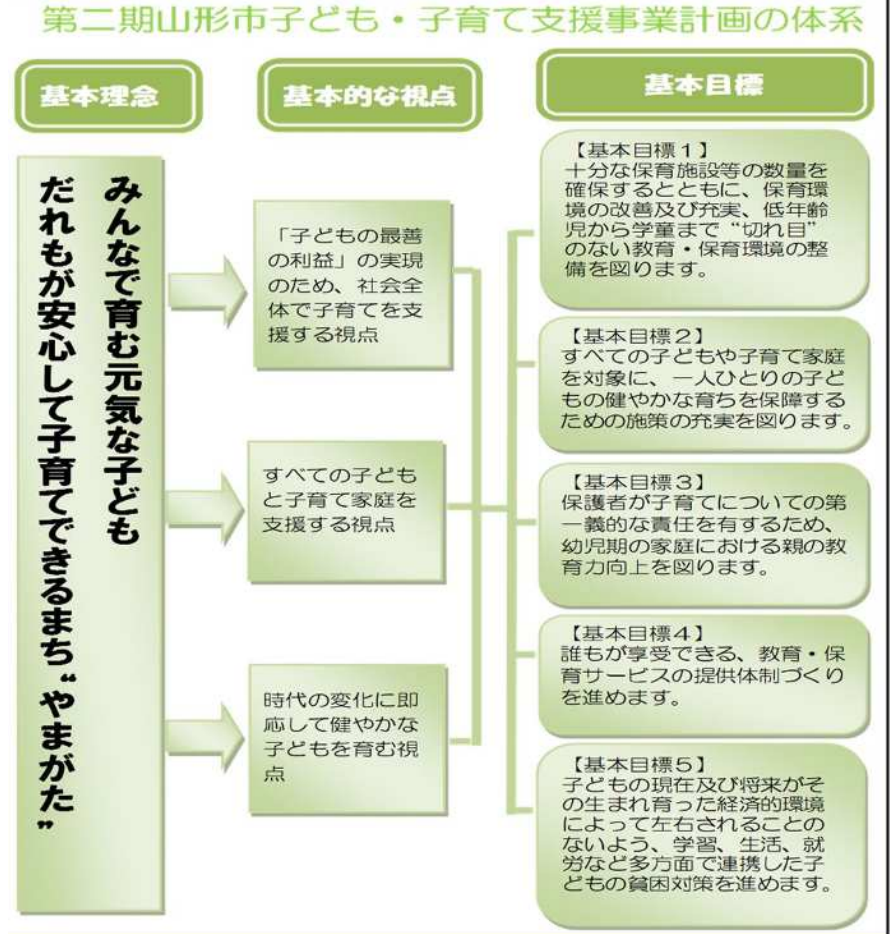
区分	H28	H29	H30	R元	R2
施設数	26	27	30	32	33
保育定数(人)	3,764	3,538	3,227	3,167	2,776
定員充足率(%)	74.8%	75.7%	75.4%	72.3%	76.0%

(4)認可外保育施設

(各年度5月1日時点)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
施設数	31	30	30	32	35
保育定数(人)	1,003	827	1,016	1,142	1,280
定員充足率(%)	47.4%	57.8%	51.9%	51.1%	44.5%

第3章 計画の体系 本編P44～



第4章 計画の内容 本編P52～

1 区域設定

山形市全域で1区域

2 教育・保育に関する内容

(1)教育・保育の量の見込み算出項目

子どもの認定区分	対象	該当施設
1号認定	3歳以上・教育標準時間認定 専業主婦(夫)家庭 短時間就労家庭	認定こども園 幼稚園
2号認定	3歳以上・保育認定 共働きだが幼稚園利用のみの家庭 共働き家庭	幼稚園 認定こども園 保育所
3号認定	3歳未満・保育認定 共働き家庭	認定こども園 保育所 地域型保育事業

(2)量の見込み(要保育児童数)

教育・保育の量の見込みの推計方法については、ニーズ調査の結果より、山形市独自の推計方法に基づき算定しています。

	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
保育利用が見込まれる子どもの量	3号認定	0歳児	752	751	746	741
		1～2歳児	2,295	2,302	2,285	2,264
		小計	3,047	3,053	3,031	3,005
	2号認定	3～5歳児	3,952	3,900	3,835	3,846
	合計		6,999	6,953	6,866	6,851
	1号認定	3～5歳児	1,572	1,515	1,449	1,415

(3)教育・保育の提供体制の確保方策の内容及び実施時期					令和6年3月末現在				単位:人	
※確保方策は定員ベースのため、1・2年目に提供体制が不足するが、定員を超えての受入れ等のソフト事業により対応し、待機児童解消を図ります。		1年目(令和2年度)				2年目(令和3年度)				
		3-5歳 教育標準時間認定 【1号認定】	3-5歳 保育認定 【2号認定】	1-2歳 保育認定 【3号認定】	0歳 保育認定 【3号認定】	3-5歳 教育標準時間認定 【1号認定】	3-5歳 保育認定 【2号認定】	1-2歳 保育認定 【3号認定】	0歳 保育認定 【3号認定】	
確保 方策	①量の見込み (必要利用定数総数)	1,572	3,952	2,295	752	1,515	3,900	2,302	751	
	特定教育・保育施設等	2,809	3,795	1,945	683	2,825	3,795	1,953	687	
	認可保育所	—	2,378	1,306	482	—	2,378	1,306	482	
	幼稚園	1,370	—	—	—	1,370	—	—	—	
	うち確認を受けない幼稚園 ※1	(1,130)	—	—	—	(1,130)	—	—	—	
	認定こども園	1,439	1,349	618	201	1,455	1,417	647	205	
	認可外保育施設(運営支援A・B型) ※2	—	68	21	—	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業等	—	658	196	47	—	658	235	53	
	小規模保育事業	—	—	98	29	—	—	137	35	
	家庭的保育事業(保育ママ) ※3	—	—	70	18	—	—	70	18	
計画期間における新たな確保方策の内容	事業所内保育事業(地域枠) ※4	—	—	—	—	—	—	—	—	
	幼稚園預かり保育 ※5	—	658	28	—	—	658	28	—	
	企業主導型保育施設(地域枠) ※6	—	51	52	31	—	51	52	31	
	②確保方策合計	2,809	4,504	2,193	761	2,825	4,504	2,240	771	
	②-①	1,237	552	▲102	9	1,310	604	▲62	20	
	〇特定教育・保育施設 【認可保育所】 ・小規模保育事業から認可保育所へ移行1園(定員49名増) ・保育所型認定こども園へ移行1園(定員100名減) 【認定こども園】 ・認可保育所から保育所型認定こども園へ移行1園(定員100名増) ・幼稚園・認可外保育施設から幼稚園型認定こども園へ移行1園(定員222名増) ・定員調整5園(定員166名減) 【新制度幼稚園】 ・新制度幼稚園へ移行1園(定員75名増) 〇特定地域型保育事業 【小規模保育事業】 ・認可保育所へ移行1園(定員19名減) ・創設3施設(定員57名増) ※年度途中開所				〇特定教育・保育施設 【認定こども園】 ・小規模保育事業・幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ移行1園(定員28名増) ・認可外保育施設から保育所型認定こども園へ移行1園(定員89名増) 〇特定地域型保育事業 【小規模保育事業】 ・幼保連携型認定こども園へ移行1園(定員12名減) ・創設3施設(定員57名増) ※年度途中開所					

		3年目(令和4年度)				4年目(令和5年度)			
		3-5歳 教育標準時間認定 【1号認定】	3-5歳 保育認定 【2号認定】	1-2歳 保育認定 【3号認定】	0歳 保育認定 【3号認定】	3-5歳 教育標準時間認定 【1号認定】	3-5歳 保育認定 【2号認定】	1-2歳 保育認定 【3号認定】	0歳 保育認定 【3号認定】
確保 方策	①量の見込み (必要利用定数総数)	1,449	3,835	2,285	746	1,415	3,846	2,264	741
	特定教育・保育施設等	2,825	3,795	1,953	687	2,825	3,795	1,970	690
	認可保育所	—	2,378	1,306	482	—	2,378	1,323	485
	幼稚園	1,370	—	—	—	1,370	—	—	—
	うち確認を受けない幼稚園 ※1	(1,130)	—	—	—	(1,130)	—	—	—
	認定こども園	1,455	1,417	647	205	1,455	1,417	647	205
	認可外保育施設(運営支援A・B型) ※2	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業等	—	658	283	62	—	658	283	62
	小規模保育事業	—	—	185	44	—	—	185	44
	家庭的保育事業(保育ママ) ※3	—	—	70	18	—	—	70	18
計画期間における新たな確保方策の内容	事業所内保育事業(地域枠) ※4	—	—	—	—	—	—	—	—
	幼稚園預かり保育 ※5	—	658	28	—	—	658	28	—
	企業主導型保育施設(地域枠) ※6	—	51	52	31	—	51	52	31
	②確保方策合計	2,825	4,504	2,288	780	2,825	4,504	2,305	783
	②-①	1,376	669	3	34	1,410	658	41	42
	〇特定教育・保育施設 【認可保育所】 ・改築1園(定員20名増) ・既存市立保育園(仮称)西部拠点保育所)の改築による増								

		5年目(令和6年度)			
		3-5歳 教育標準時間認定 【1号認定】	3-5歳 保育認定 【2号認定】	1-2歳 保育認定 【3号認定】	0歳 保育認定 【3号認定】
①量の見込み (必要利用定数総数)		1,004	3,406	2,237	734
確保 方策	特定教育・保育施設等	2,126	3,726	2,009	697
	認可保育所	—	2,080	1,106	398
	幼稚園	1,160	—	—	—
	うち確認を受けない幼稚園 ※1	(840)	—	—	—
	認定こども園	966	1,646	903	299
	認可外保育施設(運営支援A・B型) ※2	—	—	—	—
	特定地域型保育事業等	—	658	197	50
	小規模保育事業	—	—	111	35
	家庭的保育事業(保育ママ) ※3	—	—	58	15
	事業所内保育事業(地域枠) ※4	—	—	—	—
計画期間における新たな確保方策の内容	幼稚園預かり保育 ※5	—	658	28	—
	企業主導型保育施設(地域枠) ※6	—	70	64	37
	②確保方策合計	2,126	4,454	2,270	784
	②-①	1,122	1,048	33	50

【注】※1「うち確認を受けない幼稚園」とは、幼稚園のうち新制度に移行しない、従来の私学助成及び幼稚園就園奨励費による運営支援を受ける幼稚園です。なお、()の数字は幼稚園における数字の内数を記載しております。

また、計画期間における幼稚園の確保方策には、施設性格上広域利用が可能であることから、近隣の市町村との調整を行ったうえで、山形市以外の近隣市町村の子どもの数も含んでいます。

※2「認可外保育施設(運営支援A・B型)」とは、待機児童解消加速化プランに基づき、既に運営支援を受け、今後、5年を目途に認可保育所への移行が予定されている認可外保育施設です。なお、新制度における施設型給付の対象とならない施設です。

※3 家庭的保育事業(保育ママ)は各裁別の定員が設定されていないため、平準化して確保方策を見込んでいます。

※4「事業所内保育事業(地域枠)」とは、当該事業所に勤務する労働者の子どものための利用のために、「山形市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき設定する利用定員です。

※5「幼稚園預かり保育」とは、幼稚園における通常の教育時間を超えて、保育が必要とされる子どものための保育を行う事業です。なお、確認を受けない幼稚園の預かり保育については、新制度における地域子ども子育て支援事業によらず、従来の私学助成による財政的支援の対象となります。

※6「企業主導型保育施設」とは、企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設や、地域の企業が共同で設置する保育施設のことを指します。企業主導型保育施設は、利用定員の50%以内で地域枠を設定することができます。地域枠を設けている保育施設では、各裁別の定員が設定されていないため、企業主導型保育施設(地域枠)は施設の合計定員の3割をみています。

第二期山形市子ども・子育て支援事業計画の概要

(4)地域子ども・子育て支援事業に関する内容

本編P58～

子ども・子育て支援法第59条の規定に基づき、地域子育て支援の更なる充実を目指し、次に掲げる地域子ども・子育て支援(13事業)を実施することとし、その量の見込み及び確保量は、それぞれ記載のとおりとします。

なお、13事業のうち、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及び「多様な事業者の参入を促進する事業」については、量の見込みの対象外としています。

No	事業名	事業内容	量の見込みと確保方策	
			H 3 0 年度実	R 6 年度
①-1	利用者支援事業 (特定型)	子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行います。	1カ所	1カ所
①-2	利用者支援事業 (母子保健型)	母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳の交付、地域の子育て支援や福祉サービス等の情報提供及び個別相談・助言を行います。必要な場合は、電話相談や家庭訪問を行い継続的に支援します。	1カ所	1カ所
②	延長保育事業	保育所、認定こども園等で保育認定を受けた利用時間以外の時間において、延長し保育を実施します。	139,202人	110,022人
③	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して児童の健全な育成を図ります。	3,307人 (令和元年度登録数)	4,199人 (99カ所)
④	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病その他の理由により、家庭での養育が一時的に困難な児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。	90人	98人
⑤	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師、民生委員児童委員、主任児童委員が訪問し、子育て情報を提供し、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行います。	715人	692人
⑥	養育支援訪問事業、要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業	妊娠届出や出産病院等からの情報により産後早期に養育支援が必要な家庭や、乳児家庭全戸訪問事業の実施により把握した要支援家庭に、保健師や助産師が訪問し、相談支援を行います。	1,430人	1,246人
⑦	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	乳幼児及びその保護者が相互交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の支援を行います。	328,027人	374,176人
⑧	一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象)3～5歳児	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等において一時的に預かり、必要な保育を行います。	57,391人	45,210人
	一時預かり事業(その他)0～5歳児		11,796人	11,004人
⑨	病児保育事業	病気または回復期にあり、集団保育が困難な子どもを専用施設で一時的に保育を行います。	522人	670人
	病後児保育事業		502人	562人
⑩	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	地域において育児の援助を受けたい者(利用会員)と援助を行いたい者(協力会員)との相互援助活動に関し、連絡調整を行います。	3,583人	2,279人
⑪	妊婦健康診査事業	妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、妊娠婦及び乳児死亡率の低下、流・早産の防止及び、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦に対して健康診査補助券を発行します。	1,668人 (延べ20,278回)	1,816人 (延べ21,792回)
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	新制度未移行園を対象に、世帯の所得の状況等により市が定める基準に該当する施設等利用給付認定保護者に対し、副食の提供にかかる実費徴収額の一部を補助します。		
⑬	多様な事業者の参入を促進する事業	特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進する事業。		

(5)基本目標を実現するための具体的な施策の内容

本編P66～

第3章に示した計画の体系を受けて、基本目標の実現を図るための具体的な施策を以下に掲げます。

《基本目標1》 十分な保育施設等の数量を確保するとともに、保育環境の改善及び充実、低年齢児から学童までの“切れ目”のない教育・保育環境の整備を図ります。

施策の内容	（区分）	事業名
(1)	子ども・子育て支援給付	・子どものための教育・保育給付の実施 ・子育てのための施設等利用給付の実施
(2)	保育定員の確保	・認定こども園、地域型保育事業の整備促進 ・待機児童対策事業
(3)	幼児教育・保育等の質の確保及び向上	・研修の実施 ・適切な指導監督・評価等の実施
(4)	教育・保育サービスの柔軟な提供	・認定こども園の運営支援 ・地域型保育事業の整備促進
(5)	民間立保育所等の大規模修繕の支援	・民間立保育所等の大規模修繕の支援
(6)	市立保育所の整備	・市立保育所の整備事業
(7)	認可化移行の促進	・認可保育所移行支援事業
(8)	放課後児童クラブの環境整備	・放課後児童クラブの環境整備
(9)	放課後子供教室の運営及び放課後児童クラブとの連携	・放課後子供教室 ・放課後児童クラブ
(10)	保育士の確保	・保育士確保対策事業 ・保育士・保育所支援センター設置検討事業
(11)	放課後児童支援員等の確保	・放課後児童健全育成事業
(12)	教育・保育サービス間の連携体制の確保	・保育・教育サービスネットワーク会議の開催 ・利用者支援事業
(13)	施設及び事業間の連携の強化	・幼・保・小連携の拡充

《基本目標2》 すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを保障するための施策の充実を図ります。

施策の内容	（区分）	事業名
(1)	いのちの教育の実施	・いのちの学習研修会
(2)	産前産後における支援	・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査事業 ・ママパパ教室 ・母子保健相談支援事業 ・産後ケア事業 ・多胎児養育支援事業 ・先輩ママの家庭訪問支援事業
(3)	児童虐待の防止等	・児童家庭相談事業 ・(仮称)子ども家庭総合支援拠点の設置運営 ・不登校児童生徒対策事業
ア	児童家庭相談体制	・こんにちは赤ちゃん訪問事業・育児支援家庭訪問事業
	虐待の早期発見・未然防止	・健診等未受診児の把握 ・山形市要保護児童対策地域協議会の運営 ・子育てはあ相談事業
ウ	児童の保護・自立等支援	・児童養護施設「山形学園」の運営 ・子どもショートステイ事業 ・山形学園社会的養育推進計画推進事業 ・里親申請
		・教育・保育施設等利用者負担の軽減措置 ・認可外保育施設入所者多子負担軽減 ・第3子等保育料無料化事業 ・新制度未移行園における実費徴収に係る補足給付事業
(4)	子育て家庭の経済的負担の軽減	・児童手当の支給 ・こども医療給付 ・助産施設の利用 ・放課後児童クラブの保育料軽減
(5)	子どもの心身の健やかな発達の保障	・乳幼児健康診査(4か月・9か月児・1歳6か月・3歳児) ・就学児健康診断 ・児童の健康診断 ・乳児健診・予防接種の受診勧奨 ・乳幼児の事故予防及び救急時対応の啓発 ・村山地域小児救急医療啓発普及事業
ウ	予防接種の実施	・予防接種 ・定期予防費外接種費用助成事業 ・子育てはあ相談事業
エ	健康、栄養相談の実施	・子どもの健康・栄養相談 ・子どものからだスッパリ教室
オ	犯罪の被害の防止対策	・「子ども見守り隊」運動の充実
カ	交通安全意識の向上	・交通安全教室 ・交通指導員による交通安全指導 ・施設周辺の交通安全対策 ・幼児期スポーツ支援事業
キ	スポーツの推進	・学校体育指導育成推進事業 ・ジュニア選手育成支援事業
ク	「食育」の推進	・「食育」に関する啓発事業
ケ	児童遊戯施設の整備	・いのち輝く食育サポート事業 ・市南部への児童遊戯施設整備事業

《基本目標3》 保護者が子育てについての第一義的な責任を有するため、幼児期の家庭における親の教育力向上を図ります。

施策の内容	（区分）	事業名
(1)	妊娠期からの情報提供	・子育て情報発信事業
(2)	親の子育て知識の向上	・はじめての離乳食教室 ・幼児・学童対象のクッキング講座 ・地区要請事業 ・地域子育て支援事業 ・育児サークルリーダー養成講座
(3)	父親の子育てへの参加促進	・ママパパ教室 ・父子健康手帳の交付 ・男性向け家事・育児・介護等への参画講座
(4)	若年期からの子育て意識の向上	・中2・はたらく体験推進事業・インターンシップ ・家庭教育相談 ・男女共同参画学習資料の活用推進事業 ・小中学生向け出前講座の実施
(5)	地域の教育力の向上	・子ども支援事業「体験子ども教室」 ・地域住民相互のふれあい交流の促進「子育て支援事業」 ・地域住民相互のふれあい交流の促進「子ども育成事業」 ・学校・地域との連携協働「学校・地域との連携協働事業」

《基本目標4》 誰もが享受できる、教育・保育サービスの提供体制づくりを進めます。

施策の内容	（区分）	事業名
(1)	障がい児等への支援体制の充実	・障がい児保育 ・障がい児保育の実施 ・病児・病後児保育の実施 ・外国につながる幼児・児童への支援・配慮 ・連携体制の確保
エ	早期発見・相談体制の充実	・幼児発達相談事業 ・保育所等発達相談(幼児巡回相談) ・保育所等連携相談 ・母子の健康に関する相談 ・障がい児相談支援事業・計画相談支援事業 ・特別支援教育支援事業
オ	障がい児通所支援の充実	・障がい児通所給付事業
カ	障がい児自立支援の充実	・自立支援給付事業・自立支援医療給付事業 ・自発的活動支援事業・移動支援事業
キ	地域生活支援の充実	・日常生活支援事業 ・各種手当の支給事業 ・重度心身障がい児医療給付 ・日常生活用具給付等事業 ・未熟児養育医療給付
ケ	医療費助成、手当の支給	
(2)	専門的知識が必要な保育の研修機会の提供	・研修事業 ・保育所等発達相談事業 ・一時預かり等事業
ア	研修の充実	
イ	保育所等への指導・助言	
(3)	多様な保育サービスの提供	・ファミリー・サポート・センター事業

《基本目標5》 子どもの現在及び将来がその生まれ育った経済的環境によって左右されることのないよう、学習、生活、就労など多方面で連携した子どもの貧困対策を進めます。

施策の内容	（区分）	事業名
(1)	経済的に困難な家庭等への支援	・生活困窮者自立相談支援事業
ア	相談体制の充実	
(2)	ひとり親家庭等への支援体制の充実	・ひとり親家庭等相談事業 ・児童扶養手当 ・健やか教育手当 ・親子健やか医療 ・母子生活支援施設への措置入所 ・母子及び父子家庭自立支援給付金事業 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・第3子等保育料無料化事業(ひとり親世帯等の保育料負担軽減)
ア	相談体制の充実	・ひとり親家庭子育て生活支援事業 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付け事業 ・母子家庭等就業・自立支援事業 ・ひとり親家庭子どもの学習支援事業
イ	医療費助成・手当の支給	
ウ	自立支援の促進	

《その他の関連事業》 子どもの健やかな成長と子育てを支援するため、その他子育て関連する事業の充実を図ります。

施策の内容	（区分）	事業名
(1)	男女が子育てしやすい環境づくりの推進	・子育てしやすい就労環境づくりに向けた意識啓発 ・中小企業に対する次世代育成行動計画策定の働きかけ ・イクボス推進事業 ・情報紙「ファースト」発行事業 ・男女共同参画センター相談事業 ・男女共同参画センター講座開催時における託児の実施
ア	子育てしやすい就労環境づくり	
イ	男女共同参画意識の啓発	
(2)	子どもを含めた世帯まるごと、地域まるごとの支援	・我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業
ア	我が事・丸ごと地域づくり	

第二期計画 数値目標
令和6年3月末現在 進捗状況

数値目標に対する状況
① 計画策定時の状況(令和元年12月)
② 数値目標(令和6年度)
③ 令和5年3月末の数値状況
④ 令和6年3月末の数値状況

➡

◎・・・数値目標以上(②≧④)
○・・・計画策定時以上、数値目標未達(①≧④<②)
△・・・計画策定時未達(④<①)

《基本目標1》 十分な保育施設等の数量を確保するとともに、保育環境の改善及び充実、低年齢児から学童までの“切れ目”のない教育・保育環境の整備を図ります。

No	指標等	① 計画策定時の状況 (令和元年12月)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	待機児童数（毎年4月1日現在）	39人	0人	0人	0人	◎	待機児童は解消しており、今後も継続して待機児童対策を講じる。	保育育成課
2	保育施設の認可定数（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における2号認定・3号認定の子どもの利用定員）	6,445人	6,377人 (R5年3月修正)	6,724人	6,700人	◎	待機児童対策として、施設整備を進めてきたが、現在少子化により供給過多となっている。数値目標に掲げた定数は確保している状況である。	こども未来課
3	整備完了又は着手した市立保育所の数（対象4園）	1園	3園	1園	1園	○	2園目以降の整備用地の確保が懸案事項となっており、整備に向けて引き続き協議を進める。	こども未来課
4	放課後児童クラブの学校等市有施設利用箇所数	36カ所(学校活用31カ所市有施設等5カ所)	51カ所(学校活用45カ所市有施設等6カ所)	45カ所(学校活用39カ所市有施設等6カ所)	48カ所(学校活用42カ所市有施設等6カ所)	○	「放課後児童健全育成事業に係る施設整備指針」に基づき、小学校施設の活用を優先して環境整備を行っている。	保育育成課
5	放課後児童クラブ数	70カ所	87カ所	79カ所	82カ所	○	「山形市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」「放課後児童健全育成事業に係る施設整備指針」に基づき、令和6年度までに条例基準に適合したクラブの整備を進める。	保育育成課
6	幼保小連携研修会への参加者数	169人	175人	— (紙面開催)	152人	△	数値目標に達してはしていないが、コロナ禍は紙面開催であったが、数年ぶりの対面での開催に多くの参加があり、幼保小連携の意義を改めて、具体的な幼児の姿を基に考えることができた。	学校教育課

《基本目標2》 すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを保障するための施策の充実を図ります。

No	指標等	① 計画策定時の状況 (令和6年度)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	いのちの教育研修会の開催回数	年2回	年2回	年1回	年2回	◎	予定通り、年に2回開催した。	学校教育課
2	不登校児童生徒の増加率	前年比+1.08% (平成30年度)	前年比-5.00% (教育委員会各所属 運営方針にてR5年 度から修正)	前年比+42.11%	前年比+10.36%	△	小中学校の不登校児童生徒が増加した。5類移行となり、2～3年続いた制約の多い生活から、通常の生活に戻ってきたことが、子ども達の生活リズムや心理状態に大きく影響したと考えられる。	学校教育課
3	乳幼児健康診査を受けていない子どもの健康状態を把握している割合	100% (平成30年度)	100.0%	100.0%	100.0%	◎	乳幼児健康診査を受けていない子どもについて、家庭訪問や関係機関への情報収集により把握した。	母子保健課
4	就学児健康診断の受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	◎	予定通り就学時健康診断を実施した。	学校教育課
5	児童の健康診断の受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	◎	6月末までに健康診断を実施した。	学校教育課
6	かかりつけ医を持つ家庭の割合（3歳児健康診査時の状況から）	96.0% (平成30年度)	増やす	96.9%	97.3%	◎	かかりつけ医があると明確に回答した方の割合は、横ばいで経過している。	母子保健課
7	2歳までに麻しん・風しんの予防接種を受けている子どもの割合	99.1% (平成30年度)	増やす	96.6%	98.7%	△	広報やまがたへの掲載や乳幼児健康診査及び育児支援家庭訪問の機会を利用する等、接種勧奨を実施したが、計画策定時未達の割合となった。	母子保健課
8	交通安全教室の実施施設（かもしかクラブ、幼稚園・保育園等、小中学校）の割合	69.2% (平成30年度)	増やす	73.2%	82.6%	◎	新型コロナウイルス感染者の減少により、交通安全教室の開催が増え、それに伴い交通安全専門指導員の派遣も増加した。	市民課
9	市内における子ども（幼児、小中学生）の交通事故死傷者数	91人（暦年） (平成30年度)	81人以下（暦年）	19人	30人	◎	死者なし。策定年度目標も達成出来た。今後も交通安全教育や啓発、広報等に努めていく。	市民課
10	スポーツスクールの開催回数	150回 (平成30年度)	150回以上	120回	417回	◎	コロナ禍明けにより、スポーツスクールの開催回数が増えた。	スポーツ課
11	本市が子育てしやすいと考えている保護者の割合	令和元年度ニーズ調査結果 (就学前及び就学児童)67.8%	増やす	—	—	—		こども未来課
12	理想的と思う子どもの数と、持とうと思う子どもの数の差	令和元年度ニーズ調査結果 (就学前及び就学児童)0.5人	減らす	—	—	—		こども未来課
13	休日や夜間等、子どもが急病時に病院などが見つからず困った経験がある保護者の割合	令和元年度ニーズ調査結果 (就学前及び就学児童)14.9%	減らす	—	—	—		保健総務課
14	おやこよりそいチャットやまがたの友だち登録件数	1,294件 (R5.3月末追加)	増やす	1,294件 (R5.3月末)	2,212件 (R6.3月末)	◎	支援を必要としている子どもや子育て世帯について、NPO法人と連携しLINEを活用した情報発信及びデジタルソーシャルワークで子育て世帯の困りごとを解消していく。	こども家庭支援課

《基本目標3》 保護者が子育てについての第一義的な責任を有するため、幼児期の家庭における親の教育力向上を図ります。

No	指標等	① 計画策定時の状況 (令和元年12月)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	元気すくすくネットのアクセス件数	735件/日 (平成30年度)	800件/日	989件/日	1,205件/日	◎	目標を達成しており、更なるアクセス件数の増に向け、情報発信を行う。	こども未来課
2	子育ておしゃべりサロン数	33カ所	増やす	32カ所	33カ所	◎	コロナで休止していたサロンが再開したほか、新たに開設したサロンもあり、目標を達成することができた。	こども未来課
3	はたらく体験の受入を行った保育所及び幼稚園の数	50カ所/年	50カ所/年	3カ所/年	2カ所/年	△	新型コロナウイルス感染予防のため、実施を中止する中学校が多かった。	学校教育課
4	男性の家事・育児・介護等への参加を促す講座及び事業所対象のワーク・ライフ・バランス等出前講座の実施回数	2回	3回	4回	6回	◎	イクメン・カジメン・イクジイ講座：3回、企業向け出前講座：1回、ファースト市民企画講座事業：2回の計6回を実施し、数値目標を達成した。	男女共同参画センター
5	家庭教育支援事業の講座開催数	32回/8公民館	32回以上/8公民館	12回/7公民館	21回/8公民館	△	令和5年度は11事業21講座を実施し、251人の参加実績となっている。目標回数には及ばなかったものの、令和4年度の12回から大きく実施回数を伸ばしている状況である。	社会教育青少年課
6	子ども育成・子ども支援事業の講座開催数	56回/8公民館	56回以上/8公民館	90回/8公民館	90回/8公民館	◎	令和5年度は32事業90講座を実施し、1,773人の参加実績となっている。昨年度より参加人数が増加し、目標は達成できている状況である。他の学習テーマとのバランスを維持しながら十分に講座を開催できている。	社会教育青少年課
7	子育てに不安を感じる保護者の割合	令和元年度ニーズ調査 結果(就学前及び就学児 童)28.0%	減らす	—	—	—		こども未来課
8	悩みの相談相手がいない保護者の割合	令和元年度ニーズ調査 結果(就学前及び就学児 童)4.6%	減らす	—	—	—		こども未来課
9	子育てに積極的に参加する父親の割合	令和元年度ニーズ調査 結果(就学前及び就学児 童)57.6%	増やす	—	—	—		こども未来課

《基本目標4》 誰もが享受できる、教育・保育サービスの提供体制づくりを進めます。

No	指標等	① 計画策定時の状況 (令和元年12月)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	障がい児を受け入れている保育所の数	23カ所	増やす	28カ所	31カ所	◎	市と施設の連携に努め目標を達成した。今後も障がい児の受入れを推進していく。	保育育成課
2	病児・病後児保育の実施設数	6カ所	6カ所	6カ所	6カ所	◎	目標を達成しており、今後も維持していく。	保育育成課

《基本目標5》 子どもの現在及び将来がその生まれ育った経済的環境によって左右されることのないよう、学習、生活、就労など多方面で連携した子どもの貧困対策を進めます。

No	指標等		① 計画策定時の状況 (令和元年度)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	国の貧困線を下回る水準の子どもがいる世帯の割合		12.0%	減らす	調査未実施	調査中	—		こども家庭支援課
2	生活保護世帯に属する子どもの進学実績 (過去3年の実績値)	高校進学率	97.4%	99.70%	100%	90.0%	△	学習支援事業（委託）を実施し、学習の機会を提供している。進学に至らなかった子どもは、精神的な病を抱えていたため、別の支援を講じる。	こども家庭支援課
		高校中退率	7.9%	6.0%	6.7%	3.8%	◎	ケースワーカー及び学習支援員とともに、対象世帯へ進学・自立に向けての支援を行っている。不安定な学習・家庭環境が見られる世帯には、とくに相談を重ねて対応を図った。	こども家庭支援課
		大学等進学率	19.4%	25.0%	50.0%	37.5%	◎	関係機関と連携を図り、とくに進学及び生活に必要な奨学金等の経済的な支援策の情報提供を行っている。	こども家庭支援課
3	子ども家庭総合支援拠点機能の整備		0カ所	1カ所	1カ所	1カ所	◎	令和5年に子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合した「こども家庭センター」を設置し、統括支援員を中心として子ども家庭支援員や保健師等の各専門職が一体的に支援を行う体制を構築した。	こども家庭支援課
4	高等職業訓練促進給付金制度利用実績(令和元年度からの累計)	延べ修了人数	1人	20人	8人	10人	○	数値目標に達してはいないが、修了後の就職率は100%のため、制度の周知を図っていく。	こども家庭支援課
		修了後の就職率	100%	100%を維持	100%	100%	◎	制度を利用し資格を取得した者は就業に繋がっている。	こども家庭支援課
5	ひとり親家庭就業・自立支援事業の就業実績人数		18人	23人	20人	16人	△	ひとり親家庭就業・自立支援センターに就業相談支援員を配置し、就業に向けた相談や講習会の実施、情報提供を行った。一定の就業実績はあるものの、計画策定時未満の実績となった。	こども家庭支援課

進捗状況	◎…数値目標以上	○…計画策定時以上、数値目標未満	△…計画策定時未満
集 計	21	4	7
R5.3末	17	6	7

※R5.3末において基本目標1のNo.6が評価できなかったため集計結果の合計が異なります。

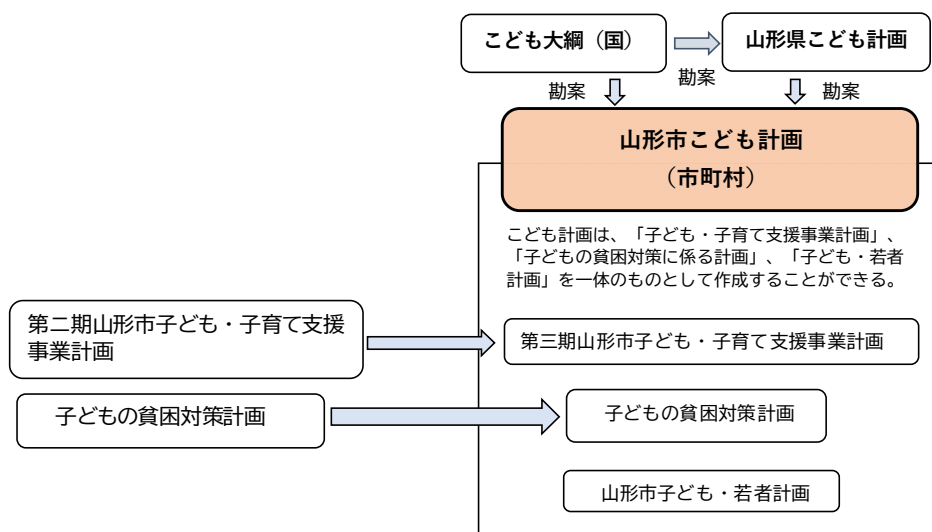
山形市こども計画（第三期山形市子ども・子育て支援事業計画）策定について

1 山形市こども計画（第三期山形市子ども・子育て支援事業計画）の概要

子ども・子育て支援法第61条に基づき策定する子ども・子育て支援事業計画について、現行の「第二期山形市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度までの期限であるため、新たに、令和7年度を始期とする「山形市こども計画（第三期山形市子ども・子育て支援事業計画）」を策定する。当計画では、これまで個別に策定していた「山形市子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの貧困対策計画」、今回新たに策定する「山形市子ども・若者計画」を一体のものとして策定し、事業の進行管理を一元化することで効率的な子育て支援事業を推進する。

【前回】

【今回】



山形市こども計画の体系図

2 山形市こども計画策定に向けたニーズ調査について

計画策定に向け、山形市の教育・保育に関する実態や保護者及び若者の子ども・子育てに関する意向や希望を把握し、計画の基礎資料とするため、アンケート方式によるニーズ調査を実施する。

（１）調査期間：令和6年6月10日～6月26日（調査票を郵送で送付、WEB回答も可）

（２）調査対象：令和6年5月1日現在を基準日として以下の調査対象者を無作為抽出。

なお、こどもの意見を反映するための措置を講ずる必要があることから、新たに中高生を対象としている。

区分	調査件数	前回回収率
就学前児童※の保護者	1,400 件	48.2%
小学生の保護者	600 件	52.2%
【新規】 中高生本人	1,000 件	—
20・30 歳代の市民	500 件	29.7%
計	3,500 件	43.4%

※就学前児童の内訳 0～1歳：それぞれ240件、2～5歳：それぞれ230件

(3) 調査結果報告書の作成：8月

(4) 調査票の項目

国の大綱やガイドラインの指針等に基づき、関係課（保育育成課・こども家庭支援課、母子保健課、社会教育青少年課）と協議のうえ5月中に確定した（調査票のイメージは参考資料1参照）。

【主な項目】

・未就学児の保護者：

子育ての状況、相談相手、就労状況、教育・保育事業の利用状況・希望、地域の子育て支援事業の利用状況、子育て支援サービスの認知度、病気時対応、一時預かり、育休 など

・就学児の保護者：

子育ての状況、相談相手、就労状況、病気時対応、放課後の過ごし方 など

・中高生（新規）：

生活習慣、放課後の過ごし方、子ども自身の思い、友達づきあい、不安や悩み、知っている市の相談窓口、大人や将来への思い、結婚・子ども、ヤングケアラー、不登校・ひきこもり経験、市の事業にこどもの声を取り入れる方法 など

・20・30歳代：

結婚、パートナーとの役割分担、子育て経験、理想の子育て、居場所、職場の仕事と子育ての両立支援の制度、こどもの権利、知りたいと思う結婚や子育ての情報 など

3 計画策定について

ニーズ調査の結果をもとに、各種保育サービスの事業量の算出や提供体制の確保方策等の検討を行う。計画策定にあたり、国の大綱や山形県こども計画を勘案するほか、市内の保育関係者（民間団体）や庁内各課にも、山形市こども計画で取り組むべき施策や盛り込むべき施策について照会を行っており、計画内容に反映させる。また、今年度策定する山形市発展計画において、こども計画を反映させた事業展開を行うため、8月いっぱい骨子案を作成する。

今後のスケジュールとして、7月中にニーズ調査の分析をし、8月に分析結果について関係各課へ報告し、骨子案及び計画本文を作成する。骨子案について、9月に庁内会議（関係課長会議・関係部長会議）で合意を図った後、10月上旬に子ども・子育て会議で協議し、11月中に庁内会議で計画素案を提示、12月に子ども・子育て会議で計画素案を提示し、2月の子ども・子育て会議で最終的に承認を得て策定する（策定スケジュールは資料4参照）。

■山形市こども計画(第三期山形市子ども・子育て支援事業計画)策定スケジュール

	2024年度(令和6年度)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定												
現行計画評価(第二期計画の総括)	■	■	■	■								
民間団体へのききとり	■	■	■	■								
基礎調査及び現状分析				■	■							
人口推計				■	■							
事業量の算出・確保方策の検討					■	■						
骨子案作成					■	■	■					
素案作成						■	■	■	■			
計画案のとりまとめ・校正								■	■	■	■	■
アンケート調査(ニーズ調査)												
アンケート調査票編作成		■	■									
調査票印刷・製本・発送			■	■								
配布・回収期間			■	■	■							
入力・集計・分析				■	■	■						
報告書とりまとめ・校正					■	■						
第2回 ・ニーズ調査結果報告 ・骨子案の提示 第3回 ・諮問 ・計画素案の提示 第4回 ・答申												
会議												
子ども・子育て会議				●			●		●		●	
庁内会議			●		●	●		●		●		
市議会へ報告（☆勉強会）							☆	●				●

就学前児童の保護者の皆様へ

山形市こども計画策定のための 調 査 票

調査ご協力のお願い

皆様には日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、山形市では、現在実施している「山形市こども・子育て支援事業計画」が令和6年度に最終年度を迎えるため、令和7年4月から5カ年を計画期間とする山形市こども計画の作成を進めることとなりました。

この調査により、実際に子育てに携わっている皆様の現状やご希望等をうかがい、山形市における今後の子育て支援のニーズを把握し、幼稚園や保育所、認定こども園、その他さまざまな子育て支援施策を推進していくための重要な基礎データとして活用させていただくものです。

この調査は、住民基本台帳の中から無作為に就学前児童を抽出し、その保護者の皆様にご協力をお願いするものです。この調査でご回答いただいた施設や事業の利用希望等の内容は、実際に利用される時点におけるお子様の利用の可否を決定するものではありません。ご回答いただいた調査内容は市や国・県の子ども・子育て支援施策の検討のみに利用させていただくものであり、回答者個人が特定されることはないほか、個々の回答内容が他の目的に利用されたりすることは一切ございません。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

令和6年6月

山形市長 佐藤 孝弘

- ご記入済みのアンケートは、同封の返信用封筒（切手は不要）を用いて

令和6年6月26日（水）までに郵便ポストにご投函ください。

- 本アンケートはパソコンやスマートフォンなどからもご回答いただけます。

以下の二次元コードを読み取りいただくか、URLから回答フォームにアクセスできます。

下記に記載されている整理番号をご入力の上、画面の指示にしたがってご回答ください。

※インターネットでご回答いただいた場合、本調査票の返送は不要です。

URL

<https://src2.webcas.net/form/pub/src1/yamagata1>



インターネットでの
回答が便利です！

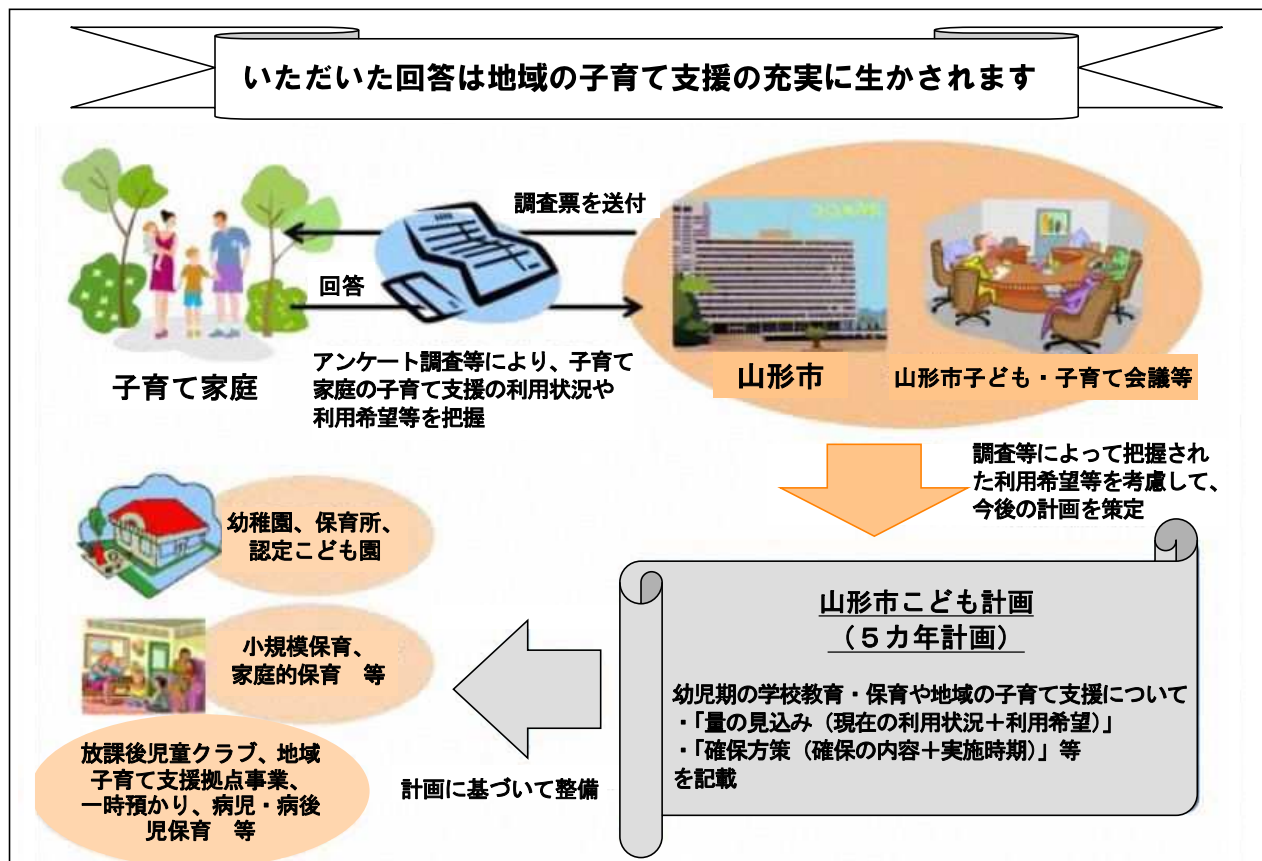
【問い合わせ連絡先】

山形市こども未来部こども未来課計画整備係

TEL：641-1212（内線 543・584）

整理番号

※重複を防ぐための番号です。個人を特定する番号ではありません。



1. 特にことわりのある場合以外は、封筒の宛名のお子さんについてご記入ください。
2. 基準日（令和6年6月1日）現在の状況をお答えください。
3. アンケートには、お子さんの保護者の方がご記入ください。
4. ご回答は、選択肢に○印をつけてお選びいただく場合と、数字などを記入いただく場合がございます。
5. 選択肢の場合、お選びいただく数が設問によって異なりますので注意書きに従ってください。
また「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
6. 数字で時間（時刻）をご記入いただく場合は、24時間制（例：午後6時→18時）でご記入ください。
7. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きや矢印に従ってご回答ください。特にことわりのない場合は次の設問にお進みください。

※この調査票で使われている用語の意味については、調査票末尾の「用語一覧」を参照してください。

【お住まいの地域についてうかがいます。】

問1 お住まいの地区はどちらですか。わからない方は「31. その他（ ）」のところに町名をご記入ください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 第一	2. 第二	3. 第三	4. 第四	5. 第五	6. 第六
7. 第七	8. 第八	9. 第九	10. 第十	11. 鈴川	12. 千歳
13. 飯塚	14. 大郷	15. 大曾根	16. 金井	17. 樺沢	18. 蔵王
19. 高瀬	20. 滝山	21. 楯山	22. 出羽	23. 西山形	24. 東沢
25. 南沼原	26. 南山形	27. 村木沢	28. 明治	29. 本沢	30. 山寺
31. その他（ ）町（ ）丁目					

【封筒の宛名のお子さんをご家族の状況についてうかがいます。】

問2 宛名のお子さんの生年月月をご記入ください。（口内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

平成・令和			年			月	生まれ
-------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	-----

問3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を口内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。

きょうだい数		人	末子の生年月	平成・令和			年			月	生まれ
--------	----------------------	---	--------	-------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	-----

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 母親	2. 父親	3. その他（ ）
-------	-------	-----------

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 配偶者がいる	2. 配偶者はいない
-----------	------------

問6 ご家族の構成についてうかがいます。宛名のお子さんと同居されている方すべてに○をつけてください。続柄は、宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

※単身赴任などで日常的に離れて生活している方は、同居としないでください。

同居の家族の人数		人（ご自身を含めて）	
1. 父親	2. 母親	3. 祖父	4. 祖母
5. 兄姉	6. 弟妹	7. その他（	）

問7 宛名のお子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 父母ともに	2. 主に母親	3. 主に父親
4. 主に祖父母	5. その他（	）

【子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。】

問8 宛名のお子さんの子育てに日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 父母ともに	2. 母親	3. 父親	4. 祖父母	5. 幼稚園
6. 保育所	7. 認定こども園	8. その他（	）	

問9 宛名のお子さんの子育てに影響すると思われる環境すべてに○をつけて下さい。

1. 家庭	2. 地域	3. 幼稚園	4. 保育所
5. 認定こども園	6. その他（	）	

問10 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	} ⇒問10－1へ
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	} ⇒問10－2へ
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	
5. いずれもない ⇒ 問11 へ	

問 10－1 問 10 で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

⇒ 問 11 へ

問 10－2 問 10 で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問 11 宛名のお子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人や、相談できる場所がありますか。当てはまる番号 1 つ に○をつけてください。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. いる／ある ⇒ 問 11－1 へ | 2. いない／ない ⇒ 問 12 へ |
|---------------------|--------------------|

問 11－1 問 11 で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 祖父母等の親族 | 2. 友人や知人 |
| 3. 近所の人 | 4. 子育て支援センター |
| 5. 保健所・保健センター | 6. 保育士 |
| 7. 幼稚園教諭 | 8. 民生委員・児童委員 |
| 9. かかりつけの医師 | 10. 自治体の子育て関連担当窓口 |
| 11. その他 () | |

[illegible]

1. 自分で子育てしたい
2. 経済的に許されるなら、家族で子育てしたい
3. 3歳くらい（ある程度の自立）までは自分で子育てをし、それ以降は子どもの必要に応じて幼稚園や保育所などで定期的な教育・保育を受けたい
4. 3歳未満の小さい時期から保育所、保育ママなどでの保育を受けたい
5. その他（ ）

1. 楽しい 2. どちらかというと楽しい
3. 楽しいときと楽しくないときが半々くらい 4. どちらかというと楽しくない
5. 楽しくない

1. 全く負担や不安を感じない 2. あまり負担や不安を感じない
3. どちらとも言えない 4. どちらかという不安や負担を感じる
5. 非常に不安や負担を感じる

1. たくさんある
2. ややたくさんある
3. 十分とはいえないがある
4. あまりない
5. ほとんどない

問 14－3 子育てをする上で、特に負担に思うことはどのようなことですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子育てによる身体の疲れが大きい
2. 子育てで出費がかさむ
3. 自分の自由な時間が持てない
4. 夫婦で楽しむ時間がない
5. 仕事が十分にできない
6. 子育てが大変なことを身近な人が理解してくれない
7. 子どもが病気がちである
8. 住居が狭い
9. その他 ()
10. 負担に思うことは特にない

問 14－4 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病気や発育・発達に関すること
2. 食事や栄養に関すること
3. 育児の方法がよくわからないこと
4. 子どもとの接し方に自信が持てないこと
5. 子どもとの時間を十分にとれないこと
6. 話し相手や相談相手がいないこと
7. 仕事や自分のやりたいことが十分できないこと
8. 子どもの教育に関すること
9. 友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること
10. 登園拒否、不登校などの問題について
11. 子育てに関しての配偶者・パートナーの協力が少ないこと
12. 配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと
13. 祖父母と意見が合わないこと
14. 自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場などまわりの見目が気になること
15. 配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと
16. 子どもを叱りすぎているような気がする
17. 子育てのストレスがたまって、子どもに手をあげたり、世話をしなかったりしてしまうこと
18. 地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み方法がよくわからないこと
19. その他 ()
20. 特にない

問 14－5 母親と父親（パートナー）は、協力し合って家事・育児をしていますか。当てはまる番号 1つに○をつけてください。（母子家庭の場合は回答不要）

1. 十分積極的に協力し合って家事・育児をしている
2. 積極的に協力し合って家事・育児をしている
3. どちらかといえば協力しあって家事・育児をしている
4. どちらかといえば協力しあって家事・育児をしていない
5. 協力しあって家事・育児をしていない

【宛名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。】

問 15 現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をおうかがいします。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。あわせて、□内に数字のご記入をお願いします。

（1）母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労している

（育休・介護休業中は含まない）

→ 1日・1週あたりの平均就労時間・働いている日の平均的な出勤・帰宅時間についてうかがいます。（24時間制でご記入ください）

1日あたり 時間 分 1週あたり 日
出勤時間 時 分 帰宅時間 時 分

2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、育休・介護休業中

→ 休業に入る前の1日・1週あたりの平均就労時間・働いている日の平均的な出勤・帰宅時間についてうかがいます。（24時間制でご記入ください）

1日あたり 時間 分 1週あたり 日
出勤時間 時 分 帰宅時間 時 分

3. パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労している
（育休・介護休業中は含まない）

→ 1日・1週あたりの平均就労時間・働いている日の平均的な出勤・帰宅時間についてうかがいます。（24時間制でご記入ください）

1日あたり 時間 分 1週あたり 日
出勤時間 時 分 帰宅時間 時 分

→ フルタイムへの転換予定、希望がありますか。いずれかに○をつけてください。

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
 2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
 4. パート・アルバイト等の就労をやめて子育てや家事に専念したい

4. パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、育休・介護休業中

→ 休業に入る前の1日・1週あたりの平均就労時間・働いている日の平均的な出勤・帰宅時間についてうかがいます。（24時間制でご記入ください）

1日あたり 時間 分 1週あたり 日
出勤時間 時 分 帰宅時間 時 分

→ フルタイムへの転換予定、希望がありますか。いずれかに○をつけてください。

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
 2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
 4. パート・アルバイト等の就労をやめて子育てや家事に専念したい

5. 以前は就労していたが、現在は就労していない

6. これまでに就労したことがない

(2) 父親 【母子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号 1つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労している

（育休・介護休業中は含まない）

→ 1日・1週あたりの平均就労時間・働いている日の平均的な出勤・帰宅時間についてうかがいます。（24時間制でご記入ください）

1日あたり 時間 分 1週あたり 日
出勤時間 時 分 帰宅時間 時 分

2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが

育休・介護休業中

→ 休業に入る前の1日・1週あたりの平均就労時間・働いている日の平均的な出勤・帰宅時間についてうかがいます。（24時間制でご記入ください）

1日あたり 時間 分 1週あたり 日
出勤時間 時 分 帰宅時間 時 分

3. パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労している

（育休・介護休業中は含まない）

→ 1日・1週あたりの平均就労時間・働いている日の平均的な出勤・帰宅時間についてうかがいます。（24時間制でご記入ください）

1日あたり 時間 分 1週あたり 日
出勤時間 時 分 帰宅時間 時 分

→ フルタイムへの転換予定、希望がありますか。いずれかに○をつけてください。

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
 2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
 4. パート・アルバイト等の就労をやめて子育てや家事に専念したい

4. パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、

育休・介護休業中

→ 休業に入る前の1日・1週あたりの平均就労時間・働いている日の平均的な出勤・帰宅時間についてうかがいます。（24時間制でご記入ください）

1日あたり 時間 分 1週あたり 日
出勤時間 時 分 帰宅時間 時 分

→ フルタイムへの転換予定、希望がありますか。いずれかに○をつけてください。

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
 2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
 4. パート・アルバイト等の就労をやめて子育てや家事に専念したい

5. 以前は就労していたが、現在は就労していない

6. これまでに就労したことがない

問 16 は、問 15 の（１）または（２）で「５．以前は就労していたが、現在は就労していない」
または「６．これまでに就労したことがない」を選ばれた方にうかがいます。
該当しない方は、問 17 へお進みください。

問 16 就労したいという希望はありますか。当てはまる番号 1 つ に○をつけてください。

（１）母親

１．子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）

２．１年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労したい

３．すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい

→希望する就労形態

ア．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）

イ．パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）

１週当たり 日 １日当たり 日

（２）父親

１．子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）

２．１年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労したい

３．すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい

→希望する就労形態

ア．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）

イ．パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）

１週当たり 日 １日当たり 日

うかがいます。】

ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 17-1 に示した事業が含まれます。

問 17 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 利用している ⇒ 問 17-1 へ 2. 利用していない ⇒ 問 17-5 へ

問 17-1 問 17-1～問 17-4 は、問 17 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。
宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて
「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてく
ださい。

1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所
4. 認定こども園
5. 小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員が概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育事業（保育ママ）
7. 事業所内保育施設
8. 企業主導型保育
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
12. その他（

問 17-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。
また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1 週当たり何日、1 日当たり何時間（何
時から何時まで）かを、□内に具体的な数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。時間
は、必ず（例）09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。

(1) 現在

1 週当たり 日 1 日当たり 時間 (時 ~ 時)

(2) 希望

1 週当たり 日 1 日当たり 時間 (時 ~ 時)

問 18 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所
4. 認定こども園
5. 小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員が概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育（保育ママ）
7. 事業所内保育施設
8. 企業主導型保育
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
12. その他（ ）

問 18－1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 山形市内（居住地の近く）
2. 山形市内（勤務地の近く）
3. 山形市内（通勤途中）
4. 山形市内（祖父母・親族・友人など保育を依頼できる人の近く）
5. 天童市
6. 上山市
7. 山辺町
8. 中山町
9. その他（ ）

問 18－2 問 18 で「1. 幼稚園(通常の就園時間の利用)」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ「3.」～「12.」にも○をつけた方にうかがいます。特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

【宛名のお子さんの子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の
利用状況についてうかがいます。】

「子育て支援センター」は、保護者と乳幼児が無料で利用できるスペースで、お子さんを遊ばせながら保育士等に育児についての相談をしたり親同士で話しあったりすることができるものです。

山形市内の２２箇所の教育・保育施設に併設されており、また、「べにっこひろば」や「コパル」、N-GATE内「子育てランドあ〜べ」も該当します。

問 19 宛名のお子さんは、現在、子育て支援センター等（地域子育て支援拠点事業）を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

1. 子育て支援センター等（地域子育て支援拠点事業）

1ヶ月当たり 回 もしくは 1年当たり 回程度

2. その他山形市で実施している類似の事業（具体名： ）

1ヶ月当たり 回 もしくは 1年当たり 回程度

3. 山形市外の同様の施設（上山市のめんごりあ、天童市のげんキッズなど）

1ヶ月当たり 回 もしくは 1年当たり 回程度

4. 利用していない

問 20 問 19 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。当てはまる番号 1 つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

1. 利用していないが、今後利用したい

1ヶ月当たり 回 もしくは 1年当たり 回程度

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

1ヶ月当たり 更に 回 もしくは 1年当たり 更に 回程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

【子育て支援サービスの認知度・利用度についてうかがいます。】

問 21 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したい・今後利用予定があると思うものをお答えください。①～⑩の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

	A 知っている		B これまでに利用したことがある		C 今後利用したい・今後利用予定がある	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
①母子健康手帳別冊（乳幼児健康診査・予防接種）【母子保健課】 ※母子健康手帳と一緒に交付しています。	1	2	1	2	1	2
②健康診査【母子保健課】 （妊婦健康診査、乳幼児健康診査…4・9ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児の健康診査）	1	2	1	2	1	2
③子育てに関する家庭訪問【母子保健課】 （こんにちは赤ちゃん訪問、育児支援家庭訪問、乳幼児健診後の訪問等）	1	2	1	2	1	2
④乳幼児の健康相談【母子保健課】 （子育てはあと相談、幼児発達相談、電話相談等）	1	2	1	2	1	2
⑤子育てに関する教室【母子保健課】 （ママパパ教室、子どものからだすっきり教室（肥満予防教室））	1	2	1	2	1	2
⑥食育に関する教室【健康増進課】 （はじめての離乳食教室、パクパクよい子のクッキング、ワクワクこどもクッキング、郷土のおやつ作り講座）	1	2	1	2	1	2
⑦産後ケア事業【母子保健課】 （産後、支援を必要とする母子に対する、ショートステイ、デイケア、乳房ケア、ママサポーターによる支援）	1	2	1	2	1	2
⑧子育てサロン （地区の主任児童委員やボランティアなどが中心となって集会所等を会場に行う乳幼児親子つどいの場）	1	2	1	2	1	2
⑨子ども電話相談【家庭支援課】 （発達、しつけ、虐待など子育て中の悩みなどに関する相談）	1	2	1	2	1	2
⑩少年電話相談・少年メール相談 【青少年指導センター】	1	2	1	2	1	2

	A 知っている		B これまでに利用したことがある		C 今後利用したい・今後利用予定がある	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑪総合学習センターの相談室 (教育相談室、幼児「ことばの相談室」)	1	2	1	2	1	2
⑫障がい児のための相談支援事業 (障がい児の保護者からの相談受付や情報提供等の支援)	1	2	1	2	1	2
⑬障がい児のための放課後等デイサービス・児童発達支援 (障がい児に対する専門的な療育支援)	1	2	1	2	1	2

**【宛名のお子さんの土曜日曜・休日や長期休暇中の
「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。】**

問 22 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。当てはまる番号 1 つ に○をつけてください。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例) 09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください（数字は一桁に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月に 1～2 回は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで
---	-----	---------------------------

(2) 日曜・祝日

1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月に 1～2 回は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで
---	-----	---------------------------

問 22-1 問 22 の (1) もしくは (2) で、「3. 月に 1～2 回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号 すべて に○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため 3. 親族の介護や手伝いが必要なため 4. 息抜きのため 5. その他 ()

問 23 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用を希望しますか。当てはまる番号 1 つに ○をつけてください。希望がある場合は、利用したい時間帯を、（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください（数字は一桁に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用する必要はない 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい 3. 休みの期間中、週に数日利用したい	} ⇒	利用したい時間帯 時から 時まで
--	-----	---

問 23－1 問 23 で、「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号 すべてに ○をつけてください。

1. 週に数回仕事が入るため 3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため 5. その他（	2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため 4. 息抜きのため ）
---	---

【宛名のお子さんの医療機関の利用についてうかがいます。】

問 24 宛名のお子さんには、かかりつけ医がありますか。当てはまる番号 1 つに ○をつけてください。

1. ある	2. ない
-------	-------

問 25 宛名のお子さんが高熱を出すなど、緊急の場合、すぐ見てくれる医療機関が見つからず困ったことがありましたか。当てはまる番号 1 つに ○をつけてください。

1. あった	2. なかった
--------	---------

【宛名のお子さんの病気・けがの際の対応についてうかがいます。

（平日の教育・保育を利用する方のみ）

問 26 平日の定期的な教育・保育事業を利用していると答えた保護者の方（問 17 で「1. 利用している」に○をつけた方）にうかがいます。利用していらない方は、問 27 にお進みください。最近 1 年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. あった ⇒ 問 26－1 へ

2. なかった ⇒ 問 27 へ

問 26－1 宛名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合に、最近 1 年間に行った対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も 1 日とカウントしてください。数字は一枠に一字。）。

1 年間の対処方法	日数	
1. 父親が休んだ	日	⇒問 26－2 へ
2. 母親が休んだ	日	
3. （同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった	日	⇒問 26－5 へ
4. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	日	
5. 病児・病後児の保育を利用した	日	
6. ベビーシッターを利用した	日	
7. やむをえず子連れで仕事した	日	
8. ファミリー・サポート・センターを利用した	日	
9. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	日	
10. その他（ ）	日	

問 26－2 問 26－1 で「1.」「2.」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい 日 ⇒ 問 26－3 へ

2. 利用したいとは思わない ⇒ 問 26－4 へ

問 26-3 問 26-2 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--|---|
| 1. 他の施設（例：幼稚園、保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業
（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ | ） |
|--|---|

問 26-4 問 26-2で「2. 利用したいと思わない」に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよいくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 子どもの体調が悪いときは自分で看たい
7. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
8. その他（

問 26-5 問 26-1で「3.」から「10.」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけ、「3.」から「10.」の日数のうち仕事を休んで見たかった日数についても数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

1. できれば仕事を休んで看たい 日 ⇒ 問 27 へ
2. 休んで看ることは非常に難しい ⇒ 問 26－6 へ

問 26-6 問 26-5で「2. 休んで看ることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。そう
思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない 2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないので休めない 4. その他（ ）

【宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う
一時預かり等の利用についてうかがいます。】

問 27 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

利用している事業・日数（年間）	
1. 一時預かり （保育所などで一時的に子どもを 保育する事業）	日
2. 幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長預かり事業のうち 不定期に利用する場合のみ）	日
3. ファミリー・サポート・センター （地域住民が子どもを預かる事業）	日
4. ショートステイ・トワイライトステイ （児童養護施設や母子生活支援施設で休日・夜間、 子どもを預かる事業）	日
5. 居宅訪問型保育（ベビーシッター）	日
6. その他（ ）	日
7. 利用していない	

⇒ 問 28 へ

⇒ 問 27－１ へ

問 27-1 問 27 で「7. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 特に利用する必要がない
2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある
4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
5. 利用料がかかる・高い
6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのかどうかわからない
8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
9. その他（ ）

問 28 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字）。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	計	□ □ 日
ア. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的		□ □ 日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等		□ □ 日
ウ. 不定期の就労		□ □ 日
エ. その他（ ）		□ □ 日
2. 利用する必要はない ⇒ 問 29 へ		

問 28－1 問 28 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。問 28 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 大規模施設（例：幼稚園、保育所等）で子どもを保育する事業
2. 小規模施設（例：認可外保育所、保育ママ、地域子育て支援拠点等）で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ ）

問 29 宛名のお子さんについて、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病気、出産など）により、泊りがけで年間何日くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。

短期入所生活援助事業（ショートステイ）（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）の利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な泊数をご記入ください（利用したい泊数の合計と、目的別の内訳の泊数を□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字）。なお事業の利用に当たっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	計	□ □ 日
ア. 冠婚葬祭		□ □ 日
イ. 保護者や家族の育児疲れ・不安		□ □ 日
ウ. 保護者や家族の病気		□ □ 日
エ. 出産		□ □ 日
オ. その他（ ）		□ □ 日
2. 利用する必要はない ⇒ 問 30 へ		

【宛名のお子さんが5歳以上である方に、
小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます。】

⇒ 宛名のお子さんが5歳未満の方は、問 34 へ

問 30 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください（数字は一桁に一字）。

「放課後児童クラブ」…学童保育とも呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 自宅	週 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 日くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾、スポーツ少年団など)	週 日くらい
4. 児童館	週 日くらい
5. 放課後子ども教室	週 日くらい
6. 放課後児童クラブ（学童保育）	週 日くらい →下校時から 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週 日くらい
8. その他（公民館、公園、放課後子ども教室など）	週 日くらい

問 31 宛名のお子さんについて、小学校高学年（４～６年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。時間は、必ず（例）１８時のように２４時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

※だいたい先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 日くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾、スポーツ少年団など)	週 日くらい
4. 児童館	週 日くらい
5. 放課後子ども教室	週 日くらい
6. 放課後児童クラブ（学童保育）	週 日くらい →下校時から 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週 日くらい
8. その他（公民館、公園、放課後子ども教室など）	週 日くらい

問 32 問 30 または問 31 で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。
宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望はありますか。（１）（２）それぞれについて、当てはまる番号 １つに○をつけてください。
また利用したい時間帯を、口内に（例）０９時～１８時 のように２４時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

（１）土曜日

1. 低学年（１～３年生）の間は利用したい	} ⇒利用したい時間帯 時から 時まで
2. 高学年（４～６年生）になっても利用したい	
3. 利用する必要はない	

（２）日曜・祝日

1. 低学年（１～３年生）の間は利用したい	} ⇒利用したい時間帯 時から 時まで
2. 高学年（４～６年生）になっても利用したい	
3. 利用する必要はない	

問 33 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。当てはまる番号 1 つに ○をつけてください。また利用したい時間帯を、□内に（例）0 9 時～1 8 時 のように 2 4 時間制でご記入ください（数字は一桁に一字）。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない	⇒利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで
---	--

**【すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など
職場の両立支援制度についてうかがいます。】**

問 34 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。

母親、父親それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○ をつけ、該当する口内に数字をご記入ください（数字は一枠に一字）。また、取得していない方はその理由として当てはまる番号 すべて をご記入ください。

（１）母親（いずれかに○）

1. 働いていなかった
2. 取得した（取得中である）
3. 取得していない

⇒取得していない理由（下の 1～15 から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）

--

（２）父親（いずれかに○）

1. 働いていなかった
2. 取得した（取得中である）
3. 取得していない

⇒取得していない理由（下の 1～15 から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）

--

【問 34 選択肢】（母親、父親共通）

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. （産休後に）仕事に早く復帰したかった
4. 仕事に戻るのが難しそうだった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
7. 保育所などに預けることができた
8. 配偶者が育児休業制度を利用した
9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
10. 子育てや家事に専念するため退職した
11. 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
13. 育児休業を取得できることを知らなかった
14. 産前産後の休暇（産前 6 週間、産後 8 週間）を取得できることを知らず、退職した
15. その他（）

問 34－ 1 子どもが原則 1 歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は 1 歳 6 ヶ月、更にそれ以後も同様の要件を満たす場合には再延長でき、最長 2 歳）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満 3 歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | |
|----------------------------|
| 1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた |
| 2. 育児休業給付のみ知っていた |
| 3. 保険料免除のみ知っていた |
| 4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった |

問 34 で「2. 取得した（取得中である）」に○をつけた方にうかがいます。

⇒ 該当しない方は、問 33 へ

問 34－ 2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

（1）母親

- | |
|--------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した |
| 2. 現在も育児休業中である |
| 3. 育児休業中に離職した |

（2）父親

- | |
|--------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した |
| 2. 現在も育児休業中である |
| 3. 育児休業中に離職した |

問 34－ 2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にうかがいます。

（問 34－ 4、34－ 5、34－ 7 もご回答ください）

問 34－ 3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1 月～ 2 月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

（1）母親

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

（2）父親

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

問 34－ 4 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

（１）母親

実際の取得期間	歳	ヶ月	希望	歳	ヶ月
---------	------------------------	--	----	------------------------	--

（２）父親

実際の取得期間	歳	ヶ月	希望	歳	ヶ月
---------	------------------------	--	----	------------------------	--

問 34－ 5 お勤め先に、育児のために３歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

（１）母親

歳	ヶ月
------------------------	--

（２）父親

歳	ヶ月
------------------------	--

問 34－ 6 問 34－ 4 で実際の復帰と希望が異なった方にうかがいます。

希望の時期に職場復帰できなかった理由は何でしたか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

（１）「希望」より早く復帰した方

①母親

1. 希望する保育所に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他（ ）

②父親

1. 希望する保育所に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他（ ）

(2)「希望」より遅く復帰した方

①母親

1. 希望する保育所に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 ()

②父親

1. 希望する保育所に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 ()

問 34－7 問 34－2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にうかがいます。
育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号 1つ
に○をつけてください。

(1) 母親

1. 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）
2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） ⇒ 問 34－8 へ

(2) 父親

1. 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）
2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） ⇒ 問 34－8 へ

問 34-8 問 34-7 で「3. 利用しなかったが、利用しなかった（利用できなかった）」に○をつけた方にうかがいます。短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 母親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（ ）

(2) 父親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみってくれる人がいた
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（ ）

問 34-9 問 34-2 で「2. 現在も育児休業中である」に○をつけた方にうかがいます。宛名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

1. 1歳になるまで育児休業を取得したい 2. 1歳になる前に復帰したい

(2) 父親

1. 1歳になるまで育児休業を取得したい 2. 1歳になる前に復帰したい

問 35 山形市は子育てしやすい環境だと思いますか。当てはまる番号 1 つ に○をつけてください。また、理由もあわせてご記入ください。

1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そうは思わない 5. わからない
--

【理由】

----- ----- ----- ----- ----- -----

問 36 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してのご意見や、子育てをしていて嬉しかったことなど、ございましたらご自由にご記入ください。

----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----

アンケートはこれで終わりです。
お答えいただいた内容は、今後の山形市の子育て支援サービスの充実に役立ててまいります。
お忙しい中、多数の質問にお答えいただき、誠にありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、令和6年6月26日（水）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函して下さるようお願いいたします。

～各事業の利用料一覧～

【①認可保育所】

山形市には42箇所（うち公立10園、私立30園）の認可保育所がございます。

月額 0円～56,700円

※保育料は、お子さんの年齢、保護者の所得税の課税状況等により設定されます。

【②認定こども園】

山形市には31箇所（うち幼保連携型21園、幼稚園型6園、保育所型4園）の認定こども園がございます。

月額 0円～56,700円

※保育料は、お子さんの年齢、保護者の所得税の課税状況等により設定されます。

【③小規模保育事業】

山形市には9箇所の小規模保育がございます。

月額 0円～56,700円

※保育料は、お子さんの年齢、保護者の所得税の課税状況等により設定されます。

【④家庭的保育事業（保育ママ）】

山形市には15箇所の家庭的事業者（保育ママ）がございます。

月額 0円～56,700円

※保育料は保護者の所得税の課税状況等により設定されます。

【⑤認可外保育施設】

山形市には32箇所（うち1箇所が認証保育所、13箇所が企業主導型保育事業）の認可外保育施設がございます。

※保育料は各施設において各々設定されております。

【⑥幼稚園】

山形市には8箇所（うち私立幼稚園が4園、子ども・子育て支援新制度対応の幼稚園が3園、国立幼稚園が1園）の幼稚園がございます。

※保育料は各施設において各々設定されております。

【⑦一時保育】

山形市では42箇所の認可保育所において一時保育（非定型保育・緊急保育）を行っております。

日額（非定型保育） 0円～2,700円

※保育料は保護者の所得税の課税状況等により設定されます。

日額（緊急保育） 2,500円（3歳未満児）

1,500円（3歳以上児）

上記①～⑦の問い合わせ 山形市保育育成課 こども第一・第二・第三係 ☎641-1212（内線 572・573）

【⑧放課後児童クラブ（学童保育）】

山形市では82箇所（35小学区）の放課後児童クラブがございます。

月額 10,000円～13,000円程度

※利用料は各放課後児童クラブにおいて各々設定されております。

上記⑧の問い合わせ 山形市保育育成課 児童育成係 ☎641-1212（内線 578）

【調査票で使われている用語一覧】

用 語	意 味
幼稚園	学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設
認可保育所	児童福祉法に基づく認可を受けており、保育を必要とする0～5歳児に対して、養護と教育の一体的保育を行う施設
認可外保育施設	児童福祉法に基づく認可を受けていないが、保育所と同様の役割を果たす保育施設
事業所内保育施設	企業内に設置され、従業員の子どもの預かる保育施設
企業主導型保育事業	児童福祉法に基づく認可を受けていないが、事業所内保育施設と同様の役割を果たす保育施設
認定こども園	幼稚園と保育施設の両方の機能を持ち、就学前の子どもの教育及び保育、子どもの保護者に対する子育て支援を総合的に提供する施設
家庭的保育事業（保育ママ）	保育事業者の自宅等を利用し、家庭的な環境で少人数の子どもの保育する事業
居宅訪問型保育	ベビーシッターなど、子どもの家庭に訪問して保育する事業
ファミリー・サポート・センター	地域において子育ての援助（預かり、送迎など）を受けたい人で行いたい人が会員となり助け合う会員組織
放課後子ども教室	放課後や週末等に学校等の施設を活用して、地域と学校が連携・協働して学習や体験、交流等の機会を提供する取組
放課後児童クラブ（学童保育）	就労や病気などの理由により昼間に保護者がおらず、放課後等に保育を必要とする留守家庭の子どもの預かる事業